

いわきグリーンフィールド

利用のご案内



いわきグリーンフィールドは、1995（平成7年）年に開かれた第50回国民体育大会（ふくしま国体）の競技施設として整備されました。最大の特徴である常緑の天然芝が、選手たちのプレーを演出します。



スタジアム内は、スタンドとフィールドとの一体感を味わうことができ、ゆったりとした座席スペースに加え、迫力あるプレーを間近で、ゆったりと観戦することができます。

■施設概要

1. 位置 置/いわき市常盤水野谷町電ヶ沢308
2. 敷地面積/約2.7ha
3. 総工費/約15億円
4. 収容人員/5,600人
(メインスタンド:1,725人・サブスタンド:575人・バック及びサイドスタンド:3,300人)
5. 規模/長軸方位:南北、
メインスタンド建築面積:1,384.16㎡、
メインスタンド延床面積:1,779.94㎡、
メインスタンド最高高さ:13.54m、
メインスタンド階数:地上3階、
メインスタンド構造:鉄筋コンクリート造
(一部プレキャストコンクリート造)枕と直接基礎併用、
グラウンド面積:13,500㎡
(長軸150m、短軸90m)(洋芝張り)
6. 諸室/会議室(本部室併用)、放送室、更衣室(4ヶ所)、審判員室、医務室、
事務室、貴賓室、テレビ・ラジオ放送室(2ヶ所)
7. 竣工/平成7年2月
8. 供用開始/平成7年4月
9. 利用種別/サッカー、ラグビーフットボール
10. 駐車場/メイン駐車場・650台、サブ駐車場・400台、砂利駐車場・300台、
コミュニティ広場東側駐車場・51台、コミュニティ広場南側駐車場・20台、コミュニティ広場北側駐車場・44台
11. 使用料/裏面

使用上の注意

1. 団体使用に限ります。
2. 使用に際しては、グリーンスタジアム窓口に「許可書」を提示してください。
3. 使用時間については、準備、後片付けの時間を含めて申請してください。
4. 使用後の清掃については、グラウンドの整備、施設及びその周辺を含め使用者が責任を持って行ってください。
5. グラウンド以外では、スパイクははかないでください。

禁止されています

●他の利用者の「迷惑となるような行為」は、すべて禁止しています。

1. 指定された場所以外のところに車両を乗り入れ、又は駐車しないでください。
2. 物をこわしたり、汚したりしないでください。
3. 植物を取ったり、傷つけないでください。
4. はり紙、はり札、その他広告物は表示しないでください。
5. 立ち入り禁止区域内に立ち入らないでください。
6. ゴミは持ち帰ってください。
7. ゴルフの練習はしないでください。
8. 拡声器、ラジオ等で著しい騒音を出さないでください。
9. 飲食はグリーンフィールドにおいてはスタンド、多目的広場においては芝生外で行ってください。

使用制限について

グリーンフィールド及び多目的広場については、芝生の養生、補修、芝刈のため利用制限を設けています。

- 1週間に2日
- 1日の使用時間は270分以内
(例)45分ハーフ90分×3試合
大会で一日使用する場合でも、グラウンドの使用制限は270分まで



有料施設利用について

■休館日/火曜日と12月29日～1月3日(火曜日が祝祭日の場合は、その翌日になります。)

■使用時間/午前9時～午後5時

受付

- 受付開始/使用希望日の3カ月前の属する月の初日
(年末年始で受付ができない場合は、その翌日)
- 受付時間/8:30～17:00(窓口)
(使用当日の追加使用以外は、17:00以降は受付いたしません。)

申請方法

所定の申請書により行う。(申請書の持ち帰りはできません。)
電話・郵便・FAX等での申し込みはできません。(空況状況の問い合わせにはお答えします。)

供用日

条例に定められた休館日以外でも、次の場合は管理運営上使用できません。

- (1) 芝生の更新・養生期間及び補修が必要な場合
- (2) 大会等で施設の整備点検、清掃が必要な場合
- (3) 雨及び雪等でグラウンドコンディションが不良のため、使用に耐えない場合
- (4) その他施設管理上の必要がある場合

受付の場所

〒972-8321
いわき市常磐湯本町上浅貝110-33
いわきグリーンスタジアム内
一般財団法人いわき市公園緑地観光公社
TEL 0246 (43) 0033 FAX 0246 (43) 1401



使用許可と使用料

使用許可

原則として使用料納入時に、「許可書」の発行をもって行います。
使用許可を受けた後は、使用日及び使用時間等の変更はできませんのでご注意ください。

使用料

使用申し込み時に受付にて現金で納入してください。なお、使用料は、原則として返還いたしません。

1. いわきグリーンフィールド使用料

使用区分		金額	
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	一般 平日	1時間につき 2,430円
		一般 日曜日等	1時間につき 3,040円
	高校生以下(高専校生を含む)	平日	1時間につき 1,210円
		日曜日等	1時間につき 1,520円
	その他の行事である場合	平日	1時間につき 12,170円
		日曜日等	1時間につき 15,120円
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	一般 平日	最高入場料の100人分に相当する額
		一般 日曜日等	最高入場料の125人分に相当する額
	高校生以下(高専校生を含む)	平日	1時間につき 6,080円
		日曜日等	1時間につき 7,600円
	その他の行事である場合	平日	最高入場料の150人分に相当する額
		日曜日等	最高入場料の200人分に相当する額

2. 付属設備使用料

設備区分	単位	金額	
		アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	その他の行事である場合
スコアボード	1時間	550円	1,100円
放送設備	1時間	550円	1,100円
会議室	1室1時間	550円	1,100円
温水シャワー	1室1時間	1,650円	3,300円

3. 多目的広場使用料

使用区分		単位	金額
一般	平日	1時間	1,380円
	日曜日等	1時間	1,720円
高校生以下(高専校生を含む)	平日	1時間	680円
	日曜日等	1時間	860円

備考 1. 「日曜日等」とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
2. 使用時間が1時間未満のときはこれを1時間とし、使用時間に時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算する。
3. この表に基づいて算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げる。